

『福祉サービス 利用援助事業』 ってどんな制度？

開催日
11/14
金
13:30 ▶ 15:00

利用者さんのこんな「お悩み」ありませんか？

- ✓ 認知症により自分でお金を管理するのが難しくなってきた。
- ✓ 障がいがあり、お金の使い方にサポートが必要。
- ✓ 親族が遠方で、日常的な金銭管理支援を頼めない。

【講師】 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課
主査 高瀬 慶 氏（福祉サービス利用援助事業担当）

内 容

- ①福祉サービス利用援助事業について
- ②グループワーク 「テーマ：金銭管理」
- ③宇和島地区権利擁護センターピットの紹介

対 象

ケアマネジャー等、高齢者や障がい者の支援者
30名程度

お互いの支援の
こと、お話しし
てみませんか？

参加費

無料

会 場

宇和島市総合福祉センター4階 大ホール
(宇和島市住吉町一丁目6番16号)



申込方法

下記の二次元コードからお申込みいただくか、お問合せ先にご連絡ください。申込締切 令和7年11月10日（月）

【お問合せ】

宇和島地区権利擁護センターピット
(宇和島市社会福祉協議会)

住 所：宇和島市住吉町一丁目6番16号

電 話：0895-28-6033

メール：pit.wel@uwajima-shakyo.or.jp

ご予約フォーム

